職員の皆様へ

令和6年4月10日 株式会社ステイドリーム 代表取締役 髙橋真治

令和6年度の障害福祉サービス等処遇改加算(令和6年4月から令和7年3月)に関する届出及び処 遇改善計画について

令和6年度の障害福祉サービス等処遇改善に係る計画書を市川市、千葉県へ提出いたしました。

障害福祉サービス等処遇改善(以下、処遇改善)計画書ついては、別紙の資料をご覧ください。

今年度の処遇改善等に関する賃金改善の内容は以下のとおりです。

福祉・介護職員に対する処遇改善の期間

処遇改善、特定処遇改善の賃金改善実施期間 : 令和 6年4月~令和7年3月交付金賃金改善実施期間 : 令和6年4月~令和7年6月実施

1 障害福祉サービス

令和6年度の処遇改善加算額及び特定処遇改善加算の見込額は、

別紙の資料をご覧ください。

処遇改善の支給

- ① 基本給・賞与の支給 処遇改善加算による入金額は評価を基に常勤職員・非常勤職員の基本給の改善、非常勤職員の賞与に充て、改善加算入金額より充当します。
- ② 法定福利費の増加 交付金により実施する賃金改善で増加する法定福利費を処遇改善加算による入金額から充当します。
- ③ 研修費の増加 交付金により実施する賃金改善で増加する研修費を処遇改善加算による入金額から充 当します。